

# 農免道路に

## ついて

現在工事中の農免道路は、以

前、国道一二六号線と鉄道を横断し、母子と桑郷を結ぶ唯一の生活路線であり、農業生産活動や流通と皆さんの日常生活に大きく貢献してきましたが、鉄道の踏切事故が多発し、死亡者も出たことから、国鉄、警察当局によって車輛の交通規制を受けることになり、以後、住民の皆さんの日常生活に支障をきたしてきました。

町では、国鉄当局に、なんとか車輛通行ができるように踏切の改善を度たび要請してきましたが、国道と鉄道が接しすぎていないことから、安全確保が図れないというところで改善されませんでした。

当町は南北に長い町であり、上部と下部を結ぶ道路は県道横芝停車場吉田線であり、南北道路が不足しているため、もう一路線が欲しいところです。

その後、昭和五十八年八月の移動行政懇談会や、地元の方がたから、新路線の建設について強い要請があり、また、町でも以前からその対応を考えていたことから、関係者と協議し、事業化に向けて歩み出すことにな

りました。

国・県と協議しながら陳情を重ねたところ、農免道路事業として認められたため、六十年度から着手いたしました。

農免道路は、鉄道と国道をまたぐ橋となりますが、この橋が完成すると、町の基幹産業である農業の生産流通活動に大きく貢献することは基より、町民の皆さんの日常生活の向上に役立つものと確信します。

また、この橋と南北を結ぶ関連道路(農免道路南北縦断道路)の整備を計画していますが、この関連道路のうち北側については、小田部から台・小川台を経由して県道八日市場・八街線までの二、六〇〇メートルを拡幅改良をするものです。

この事業は車道六・〇メートル、自転車歩行者道二・〇メートルを有する工事で昭和六十三年から五ヶ年を第一期工事として小田部から台地先までの工事に着手します。また第二期工事は昭和六十八年度より台から県道八日市場・八街線までを計画しており、全体の事業は昭和七十二年度までの十年間を要するものであります。

一方、南側地域への接続は現在の農免事業とは別の農免道路事業として計画し、すでに調査研究に着手しています。

国道及び鉄道をまたぐ橋と、この関連道路が整備されると地域の活性化に大きく寄与し町の発展は大きく前進するものと考えております。

すでに北側路線の事業については、測量に着手しており隣接地権者の方々には特段のご協力をいただいているところですが本事業の推進にあたっては地権者の皆様方のご協力なくしては成し得ないこととありますので今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後の完成見通しについては次のとおりです。

### 農免道路工事概要

六十二年 橋梁区間三六八m、橋脚工事完成予定・一部道路工事着手  
六十三年 橋梁国道国鉄横断上部工事完成予定 全線一、〇一八m道路工事完成予定  
六十四年三月 一般供用開始予定

### 自転車・歩行者道の整備について

近年の自家用車やミニバイク等の普及により住民生活は向上する一方で、交通事故が多発するという問題を生じさせています。

本来、道路は自動車道と歩行

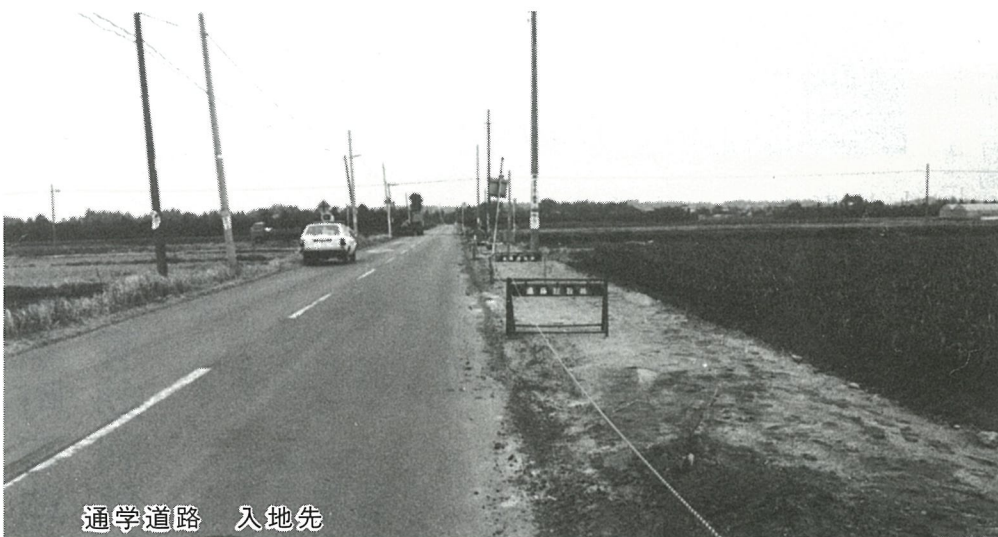
者道を分離し歩行者の安全確保を図りながら自動車の円滑な通行を確保するものであります。しかしながら、その整備は一部国・県道でなされているものの充分とはいえずその整備が待たれています。

町では今日まで県と協力しながら道路の拡幅や改良等を実施し、交通事故の発生しやすい場所や見通しの悪い箇所を逐次改良し安全性の確保に努めてきたところであります。

この度、幸いなことに東陽、白浜地区の農業用水路のパイプライン化に伴い通学道路に歩道の用地が生まれたことから、この用地を利用して自転車、歩行者道の整備を実施することとなりました。

この整備は、明六十二年から五ヶ年計画で全長三、二〇〇メートルの区間に幅員二・〇メートルの自転車歩行者道を設置するもので国の特定交通安全施設等整備事業の補助金を受けて実施するものです。

工事の予定は次のとおりです。  
昭和六十二年 一、一五〇m  
昭和六十三年 一、二〇〇m  
昭和六十四年 八五〇m  
昭和六十五年 交差点改良  
昭和六十六年 交差点改良



通学道路 入地先